

令和2年第1回（1月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和2年1月10日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時40分

2. 開催場所 吉富町フォーユース会館 3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家 信弘	横川 信友
賀部 正直	菊 啓治
堤 久英	太田 克弘
井上 幸子	高橋 初美
後藤 進	重吉 信之
若山 清敏	末棟 洋一
高原 孝幸	守口 正典

欠席委員の氏名 ー

4. 付議事項

議 案

- ・議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第28号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、守口 元子、川口 彩

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さん明けましておめでとうございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より令和2年第1回（1月）総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>あらためて、委員の皆さん明けましておめでとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和2年第1回（1月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には太田委員、高橋委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第27号農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回は2件の申請があります。1件目から事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第27号農地法第3条の規定による許可申請書について」です。</p> <p>1件目は、売買による農地の所有権移転を行うための許可申請案件です。</p> <p>申請農地：吉富町大字土屋465番 畑 365㎡ 譲渡人：吉富町大字土屋〇〇〇 T・K 譲受人：吉富町大字直江〇〇〇 Z・T (他議案内容朗読及びP2からP5説明)</p> <p>この申請は、農地法不許可要件の7項目のいずれにも該当いたしません。Z氏は、農地取得後の経営面積も10,011㎡となり、吉富町の農地下限面積30a以上の保有となり問題はないと思われます。以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の高橋委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
高橋委員	<p>Tさんは、耕作が出来なくて畑の隣に住んでいるSさんに畑を買ってほしいと相談し、Sさんの親戚の直江のZさんが買うことになったそうです。</p>
奥家会長	<p>高橋委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第27号－1農地法第3条</p>

事務局	<p>の規定による許可申請について」は、承認することとします。 続きまして、2件目です。 事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。 2件目は、贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請案件です。 申請農地：吉富町大字小犬丸73番 田 1, 449㎡ 譲渡人：千葉県市川市○○○ F・H 譲受人：豊前市大字四郎丸○○○ A・T (他議案内容朗読及びP6からP8説明)</p> <p>この申請は、農地法不許可要件の7項目のいずれにも該当いたしません。A氏は、豊前市の耕作証明を添付しており、農地取得後の経営面積も4,950㎡となり、豊前市の農地下限面積30a以上の保有となり問題はないと思われます。以上で説明を終わります。ご審議お願いします。</p>
奥家会長 守口委員	<p>それでは、地元委員の守口委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>Aさんは、Fさんの叔母さんになり、農地の管理が出来なくて、相談したところ、Aさんが引き受けてくれたそうです。 Aさんのところは、農業を夫婦でしています。</p>
奥家会長 各委員	<p>守口委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
奥家会長 事務局	<p>ごさいませんようでしたら、「議案第27号-2農地法第3条の規定による許可申請について」は、承認することとします。 続きまして、「議案第28号吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。 事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは9ページをご覧ください。「議案第28号吉富町農用地利用集積計画の承認について」です。 (P9議案朗読)</p> <p>吉富町農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規</p>

奥家会長	<p>定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>今回の利用権設定の件数は、新規は8件で5,774㎡となっています。農用地利用集積計画の各筆毎の内容につきましては、11ページの一覧表をご覧ください。</p>
各委員	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
奥家会長	<p>(質疑なし)</p>
各委員	<p>ございませんようでしたら、議案第28号については承認することにご異議はございませんか。</p>
奥家会長	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ございませんようでしたら、「議案第28号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」は、承認することとします。</p> <p>次に、報告事項があります。事務局から説明をお願いします。</p>
奥家会長	<p>それでは12ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が3件あります。</p> <p>1件目は、広津392番 田 1, 344㎡ TさんとMさんの3年間の利用権です。借手のMさんの都合による合意解約です。解約の日は、令和元年12月11日です。</p> <p>2件目は、別府636番1 田 1, 053㎡ 別府508番1、3 田 304㎡ 別府618番 田 1, 325㎡ 別府641番1 田 1, 211㎡ 別府543番1 田 1, 044㎡</p> <p>OさんとIさんの3年間の利用権です。貸手のOさんの都合による合意解約です。解約の日は、令和元年12月23日です。</p> <p>3件目は、小犬丸73番 田 1, 449㎡ FさんとYさんの6年間の利用権です。貸手のFさんの都合による合意解約です。今回の3条申請に伴う解約です。解約の日は、令和元年12月24日です。</p>
高原委員	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
	<p>2番目の合意解約は一度に、多くの田を解約していますが、</p>

事務局	<p>貸手の方はどうするつもりなのでしょうか。</p> <p>遠方に住んでいて、農地を手放したいことから、不動産屋に今後の管理をお願いすると聞いています。</p> <p>それで、借手のIさんに相談し、解約をしました。</p>
奥家会長 各委員	<p>他に、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>次に、その他として「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちの方がございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>令和2年7月19日で農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了となります。今後の募集について、広報よしみ2月号に掲載し、町のホームページにも載せることとなります。</p> <p>以上で、事務局からの報告を終わります。</p>
奥家会長	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、2月7日(金)10:00からフォーユー会館での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
奥家会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、これをもちまして令和2年第1回(1月)総会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時40分 閉会</p>